

事前評価調書

I 事業概要																																																																
事業名	道路事業（道路改良事業）																																																															
地区名	主要地方道 ^{とうえいいなぶ} 東栄稲武線																																																															
事業箇所	北設楽郡設楽町津具地内 ^{きたしたら したら つく}																																																															
事業のあらまし	<p>主要地方道東栄稲武線は、北設楽郡東栄町から豊田市稲武町に至る延長 19.4km の路線であり、一般国道 257 号と一般国道 151 号を接続し、三河山間地域の暮らしを支える重要な路線である。また、第 2 次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。</p> <p>当該事業区間は、地形が急峻であり、道路線形が悪く道路縦断勾配も急であることから山間地域における拠点間の移動や、日常生活の移動の妨げとなっている。</p> <p>このため、「山間や離島などの暮らしを支える基盤整備」、「地震・津波対策の強化」を主な目的として、当地域の交通の円滑化及び緊急輸送道路の信頼性の向上のために、主要地方道東栄稲武線の現道拡幅整備による線形改良を実施するものである。</p>																																																															
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 山間や離島などの暮らしを支える基盤整備</p> <p>(2) 地震・津波対策の強化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																																															
事業費	事業費	内訳																																																														
	6.5 億円	■工事費 6.0 億円、■用補費 0.3 億円、■その他 0.2 億円																																																														
事業期間	採択予定年度	平成 30 年度	着工予定年度	平成 30 年度	完成予定年度	平成 39 年度																																																										
事業内容	現道拡幅（延長：L=0.9km、車線数：1 車線、幅員：W=5.0m）																																																															
II 評価																																																																
①事業の必要性	1) 必要性	<p>(1) 山間や離島などの暮らしを支える基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線形が不良なため、山間地域の拠点間の移動や、日常生活の移動の妨げとなっているため、円滑な交通の確保が必要である。 <p>(2) 地震・津波対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次緊急輸送道路として信頼性の向上を図る必要がある。 																																																														
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の円滑化及び安全性の確保のため事業実施の必要性がある。 																																																													
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>【事業計画】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> <th>H39</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">3.0</td> <td colspan="5">3.5</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	工種区分	調査・設計	←→										用地補償	←→										工事			←							→	事業費（億円）		3.0					3.5				
			H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39																																																				
	工種区分	調査・設計	←→																																																													
		用地補償	←→																																																													
工事				←							→																																																					
事業費（億円）		3.0					3.5																																																									
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体より早期整備の要望を受けている。 ・地元住民に対し事業説明会を開催し、合意形成を図っている。 																																																															
判定	A	<p>A：事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B：事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。 																																																														

Ⅲ 対応方針（案）	
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度</p>	